

国土交通省 自転車活用推進本部長
国土交通大臣 金子恭之 様

自転車を活用したまちづくりを
推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

自転車活用推進議員連盟 会長
参議院議員 橋本聖子様

自転車を活用したまちづくりを 推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

自転車活用推進議員連盟 会長代理
衆議院議員 岩屋 毅 様

自転車を活用したまちづくりを 推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

自転車活用推進議員連盟 事務局長
参議院議員 江島 潔 様

自転車を活用したまちづくりを 推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

自転車活用推進議員連盟 事務局次長
参議院議員 宮本和宏様

自転車を活用したまちづくりを 推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

国土交通省 自転車活用推進本部事務局長代理
道路局次長 石和田二郎 様

自転車を活用したまちづくりを 推進するための提言と要望

令和7年11月12日

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会は、さまざまな分野に効果をもたらす自転車を通じて、公共利益の増進を図り、もって地域の活性化に取り組むことで志を同じくする市区町村の長が連携し、健康、生きがい、友情を育む自転車新文化の普及・拡大を図ることにより、地方創生の先進的、先駆的な取組とするべく平成30年11月に結成いたしました。以来、私どもの活動に対しまして、国土交通省には多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自転車活用推進法の施行により、国、地方公共団体及び公共交通事業者等は、公共の利益の増進に資する目的のもと相互に連携を図りながら、それぞれの役割により自転車の活用を推進しているところです。

つきましては、私ども市区町村が自転車を活用したまちづくりに積極的に取り組むことができるよう、別添のとおり要望・提言いたします。本要望書の趣旨をお汲み取りいただき、引き続き一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

会長 清水 勇 人 (さいたま市長)

自転車活用推進法が制定され、今後の少子高齢化社会の進展を始めとする社会経済情勢の中で、移動手段の確保、健康づくり、地球温暖化対策、観光振興や地域活性化等さまざまな観点から、国・都道府県・市区町村及び民間事業者等が緊密に連携し、安全で快適な自転車走行環境の充実はもとより、自転車を利用しやすい環境づくり、交通ルールの普及啓発、サイクルツーリズム等をハード・ソフト両面から総合的に推進する必要があります。

「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」は、平成 30 年 11 月に発足し、現在、420 市区町村が加盟する組織です。本会は、自転車活用推進法に位置付けされた自転車に関連する諸施策を国・都道府県及び民間事業者等と共に推進し、世界に誇れる『自転車を活用したまちづくり』を推進していく所存です。

ついては、『自転車を活用したまちづくり』を推進するため、以下の事項を国会、政府（関係省庁）及び関係機関に要望・提言するものです。

I 安全で快適な自転車ネットワークの整備等による良好な自転車利用環境の実現に関する提言

安全で快適な自転車ネットワークの整備等を通じて良好な自転車利用環境を実現するために、地方自治体には地域の特性や実情を踏まえた柔軟な対応が求められております。

通勤・通学、観光など利用目的に応じたルート整備や、交通安全対策の強化など、地域の実情に応じた取組が必要になっていることを踏まえ、地域の暮らしや移動の快適性の向上にむけて、誰もが安心して快適に自転車を利用できる環境を構築することについて、特段の措置を講じることを要望・提言します。

II 自転車事故のない安全で安心な社会の実現に関する提言

自転車の利用が進展する一方で、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増加しており、より一層の交通ルールやマナーの周知啓発の取組が求められております。

それぞれの市区町村が、自転車関連事故を防ぐために様々な機会と手段を活用して、自転車の基本的な交通ルール・マナー遵守の徹底を図り、もって歩行者等の安全を確保するため、幅広い年代の自転車利用者に向けた交通安全教室を行うとともに、外国人旅行者などでも理解しやすい交通安全教育を行うなどの取組の充実を図ることについて、特段の措置を講じることを提言・要望します。

Ⅲ 自転車交通の役割拡大による地域の良好な移動環境の形成に関する提言

自転車交通の役割拡大により地域の良好な移動環境を形成するために、地方自治体はサイクルレーンの利用促進や公共交通機関との連携強化など、シームレスな移動を支援することが求められています。

駅やバス停周辺へのシェアサイクルの導入・充実など、モビリティハブを整備することで、乗り換えの利便性を高めることは、過度に自動車に頼りすぎない短距離移動の選択肢として有効であり、地域住民や観光客の多様なニーズに応える交通体系の構築に寄与します。これらの施策を地域の特性に応じて計画的かつ継続的に進めることで、誰もが快適に移動できる持続可能なまちづくりの実現につなげることについて、特段の措置を講じることを要望・提言します。

Ⅳ 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現に関する提言

自転車利用の促進は、健康寿命の延伸や医療費削減、さらには脱炭素社会の形成にもつながります。地方自治体は、健康増進の観点から自転車の利点を広く周知し、利用促進に向けた啓発活動を強化することが重要です。

誰もが安心して利用できる自転車の普及や、地域住民への分かりやすい情報提供を通じて、自転車の定着を図り、環境負荷の低減と住民の健康を両立させるため、これらの施策を計画的に進めることについて、特段の措置を講じることを提言・要望します。

Ⅴ サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化に関する提言

サイクルツーリズムの推進による観光振興を図る上で、地方自治体はそれぞれの地域がもつ魅力を高めながら、ナショナルサイクルルートなど広域的な自転車ルートや地域の自転車ネットワークの整備・維持管理・更新を行い、走行環境を維持・向上させることが重要です。

地域の魅力を活かしたサイクリイベントの開催や、観光地での移動手段としての自転車利活用促進、観光事業者や地域住民と連携を図りながら、継続的支援を通じて自転車を活用した観光振興を進めることで、地域の魅力向上と経済の活性化につなげることについて、特段の措置を講じることを提言・要望します。

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会事務局
〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-4
さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課 担当：國井、新野
TEL：048-829-1398 E-Mail：bicyclemayors2025@city.saitama.lg.jp